

奥村行政書士事務所



車庫証明や自動車登録など、お気軽にご相談ください。

代表：奥村康弘

広川町大字日吉 1164-6 産業展示会館 2 階
☎ 080-3905-9369 [受け付け、9:00 ~ 18:00]
設立 / 令和 7 年 4 月
事業内容 / 行政書士

創業のきっかけ

以前、熊本から久留米まで高速バスで通勤しているとき、広川インターチェンジ停留所で降りてみました。広川町を散策し、とても素晴らしく活気がある町だと感じながら過ごしていました。いずれは、開業してみたいと思っていたときに広川町商工会主催の創業塾があると知り、迷わず応募したところからすべてが始まりました。

創業塾で学んだこと・創業補助金の活用

中小企業診断士の穴井さんによる「超わかりやすい講義」が印象的でした。創業計画書の作成方法、SWOT 分析という事業戦略の立て方、税に関する基礎知識、金融機関から融資を受ける手順の説明など、起業のために必要な知識がすべて詰まっていました。そして何より、自分と同じように起業を志している受講生の皆さんの熱量を感じ、「自分も負けていけない」と一念発起して広川町での起業に至りました。

今後の展望

車庫証明や自動車登録、出張封印、緊急自動車指定申請、回送運行許可申請など、自動車業務を中心に活動しています。今後は成年後見関連の分野でも活躍したいと考えています。それに先立って、コスモス成年後見サポートセンターの会員としての登録も終えたところです。



を届けてください！

広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、広川町への思い、町に対する質問・意見・提案などをお送りください。イラストや写真も大歓迎です。

自治防災課自治振興係
☎ 0943-32-1807

必須 担当課からの回答を希望するか、希望しないか、以下のいずれかを○で囲んでください

希望する ・ 希望しない

名前 (回答を希望する場合は **必須**)
フリガナ

住所 (回答を希望する場合は **必須**)
〒 -

電話番号 (回答を希望する場合は **必須**)
() -

年齢 **任意**

性別

郵便はがき

〒 834-8790

<受取人>
日本郵便株式会社
広川郵便局私書箱第 3 号

広川町長 行



今月号の良かった記事とその理由を教えてください

Empty box for providing feedback on the magazine.

料金受取人払郵便

八女局承認

455

差出有効期限
令和 8 年 7 月
24 日 (切手不要)

基本的人権の尊重

～ 5月3日は憲法記念日～

☎生涯学習課人権・同和教育係 ☎0943-32-0093

日本国憲法の三原則

戦争の惨禍を反省し、すべての人が人権を享受できる豊かな社会を目指し、日本国憲法が制定されました。昭和21年11月3日に公布、翌年5月3日に施行されたことから、11月3日は「文化の日」、5月3日は「憲法記念日」として、国民の祝日になっています。

日本国憲法は、前文と11の章、全103条で構成されており、国の最高法規として、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三原則を基本理念としています。

〈国民主権〉

国の政治のあり方を決める最終的な権限が国民にあるという原則です。

〈平和主義〉

国際紛争を解決する手段として戦争や武力行使を放棄し、軍隊を持たないことを定めた原則です。

〈基本的人権の尊重〉

国民が生まれながらに持つ権利を尊重する原則です。

世界で見る人権の歴史

長い歴史の中で確立されてきたのが、「人権」という考え方です。

1215年、イギリスで国王の権限を制限する憲章「マグナ・カルタ」が制定され、国王が議会の承認なく課税したり、国民の身体の自由を奪ったりすることができないよう、法による支配が確立されました。

1776年のアメリカ独立宣言では、「人はみな平等で譲ることのできない権利が与えられている」ことが明記されています。

1789年のフランスでは、「人は生まれながらに自由であり権利において平等である」ことを定めた人権宣言が発布され、主権は国王ではなく国民にあることを宣言しました。

基本的人権の尊重とは？

人が生まれながらにして持つ権利「人権」を尊重することです。日本では、日本国憲

法の中で「基本的人権の尊重」について明文化されています。

日本国憲法第11条で、基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」として、すべての国民に与えられることを宣言し、第25条では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と示し、生存権を保障しています。

人権に関する住民意識調査

昨年に行った「広川町人権問題に関する意識調査」によると、住民の約4割が人権侵害を経験しており、すべての人の基本的人権が守られているとは言えないことが分かりました。この結果を受け、誰もが安心して暮らせる地域の啓発活動を行っていきます。

一人ひとりが人権に関する知識や理解を深め、行動を起こすことが問題の解決につながります。差別のない広川町の実現に向けて、改めて人権について考えてみませんか？

